

令和2年度 特別支援学校就職支援推進会議 議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

日 時 令和3年2月16日（火） 13:30～15:30
場 所 各所属にてオンラインで開催

2 推進会議に出席した者

委 員 16名
事務局 4名

3 報告及び協議事項

「就労の推進と職場定着に向けた支援について」
-学校と企業、関係機関との連携について-

□事務局説明

事務局より、令和2年度 of 取組状況の報告と令和3年度に向けた課題や計画等について説明した。

□委員からの意見

座長：「学校と企業、関係機関との連携」について、各所属での事例等について伺いたい。高等部単独設置かつ、職業科がある学校ではどうか。

(1) 委員：本校では、働くための基礎を学ぶ、働くための体力をつける、働くイメージをつかみ、その道筋を考える、社会人として必要な教養を身につけるという4つの柱をたてて教育活動を行っている。働くための基礎としては、コミュニケーション、体力、手先の器用さ等が挙げられるが、もう1つとしては、自分の生活をしっかりとやる、お金や時間、健康の管理という部分にも焦点を当てた学習活動を行っている。

また、進路セミナーを開催して先輩の働く姿を実際に見ることで、働くイメージをつかんだり、進路面談も色々な支援機関の方を交えて外とも繋いでいたりすることも行っている。

座長：企業との連携について思うことはあるか。

(2) 委員：できれば最終学年ではなく、在学中から関係機関と繋がっておくと、スムーズな動きがとれ、本人の成長や良いところを見つけてもらいやすいのではないかと考えている。

座長：「連携」という部分について、在学中から進路先の方々に色々と知って

もらうチャンスをつくるのが大事であると提言された。その機会は学校や企業もつくっているとは思いますが、保護者の立場から学校教育に提言したいことをお聞きしたい。

(3) 委員：就労先の方から、「卒業までに、「働く」ということはどういうことかをもっと理解しておいてほしい」と言われることが多く、親としてもどのようにすれば良いのか困る時期があった。担任と連携し、学習内容をスモールステップで区切り、達成できるとお小遣いとして具体物（おもちゃのお金）を渡す、という取組を始めたことにより、子どもの行動が変容し、「働く」ということについて少し理解ができたと感じている。子どもの成長にとって学校と家庭が連携、協力する事は不可欠な要素であると考えているが、特別支援学校は地域の学校と比較すると、保護者との関わりが非常に少ないと感じている。放課後等デイサービスの充実や、一人親世帯も増え、平日の参観日や研修にこれない人も多い。参観日を土曜にする等、父親と他の支援者が来校しやすい日を設定する、SNSなどで深夜でも情報が確認できるようにすると良いと思う。また、県下の就労先の情報を閲覧可能なウェブサイトがあると助かると思う。更に、障害者の雇用を考えている企業にも、もっと学校に来校してもらい、子ども達の様子を知っていただきたいと思う。

座長：保護者の家庭状況は、随分変化していると思われる。学校も保護者との連携は今まで以上に丁寧に行っているのではないか。学校と家庭、保護者との連携が重要である事も事例より改めて伺うことができた。

次に、企業の情報という部分について、実際に雇用されている立場からの意見をお聞きしたい。

(4) 委員：企業の側としても、もっと色々な企業の取組を周知したいと考え、昨年10月に「ひょうご障害者ワークフォーラム」を開催した。目的は3つあり、①県内企業が互いの業務内容等の工夫について紹介する場をつくり、障害者雇用の活性化を図ること、②行政、企業、学校、支援機関の連携を強化するため、互いが協力し合ってネットワークを作り出す場とすること、③障害者雇用を進める企業の取組を、障害者、学校、支援機関、保護者、これから障害者雇用を推進しようと考えている企業に知ってもらうこと。

当日は新型コロナウイルス感染拡大防止策も講じ、約450名の参加があり、ニーズの高さを感じた。次年度も開催予定であり、企業としては、各職場の取組や業務内容等について、まず多くの関係者に知ってもらうことが重要だと感じている。

次に、定着支援については、ヒアリング体制の強化と、企業側も業務の工夫をしながら本人に適した仕事内容を見つけていくということが重要であると感じている。コロナ禍において、親会社の業績や業務内容の効率化等の影響で、業務量が減少している特例子会社もあるが、各社の障害者の方々にとって、ど

のような業務が可能であるかを見つけ出しながらマッチングしている。就労支援に関しては、チーム支援が必須であるとも考えている。企業と学校と行政と、支援機関、また必要に応じて病院も含め、一体となって取り組んで行かなくてはならない。当社の事例では、学校を卒業するときに支援機関に登録し、企業の中での困りごとに関しては支援機関にフォローしてもらえ体制作りに努めている。

コロナ禍での取組では、各自が毎日のスケジュールを記録に残しておき、行動履歴を作成することに取り組んでいる。本人が発症しないことはもちろん、企業としてクラスターを発生させない取組が重要である。

技能検定に関しては、まだまだ内容等を知らない企業もあるため、実際に行っている様子を見ることができるよう工夫をしていただきたいと思います。

座長：ヒアリング時の工夫についてお聞きしたい。

(5) 委員：対話で面談を求める人はなかなかおらず、毎日日報を記入してもらっている。また毎日の気分指数を数値で表すようにして、各自が自分の気持ちを表現しやすくなる工夫も行っている。

座長：今年度は在宅ワーク等、新たな働き方が求められる1年であった。最近知ったこととして、遠隔就労を専門に支援している団体があり、全国組織になりつつあるらしいが、その取組が広がると、例として宮崎県の方が広島県に就労することが可能となる。引き続き雇用側からの意見について、更に経営者の立場からのご意見も伺いたい。

(6) 委員：当協会会員企業の雇用動向についての調査では、コロナウイルスの影響を受け、在宅勤務を取り入れていきたいと回答した企業が多く、中小企業であったとしても、補助金等を活用し在宅勤務等を可能にする取り組みが進むと感じている。そうすることで障害の為に出勤することが困難な方でも在宅で仕事ができるようになれば障害者雇用の場が広がるのではと考えている。

また毎年、副知事、労働局長、教育長より当協会会員に対し障害者雇用促進の啓発に努めるよう要請を受けている。それに対して、当協会会長より積極的に取り組むことを回答がなされ、今年度初めて特別支援学校の生徒の就業体験受入れ事業を計画した。残念ながらコロナの影響で中止となったが、次回以降ウェブ等を活用しながら会員企業に取組内容を発信出来れば、「雇用ゼロ人企業」等に興味を持ってもらえるのではと考える。

座長：理念と取組を繋げるために、事例の発信は1番説得力があると考えており、経営者協会の会長の英断は非常に素晴らしいと感じる。引き続き、実際に障害者を雇用する側であり、兵庫県の特別支援学校技能検定にも関わって頂いているビルメンテナンス協会のご意見も伺いたい。

(7) 委員：当協会では清掃業務に携わる障害者の方も、周囲が本人の特性をよく理解した上で指導しており、非常にスムーズに仕事に取り組んでいる。また、県の取組報告でもあった中小企業家同友会による学校見学会に参加した際、多くの企業の方が生徒の学ぶ様子に感動し、自社でも雇用したいといった前向きな話を多く聞くことができた。実際の活動の様子を見てもらうという機会は非常に良いと実感している。また、雇用企業側も、本人の障害の程度や特性を理解し、業務内容等を工夫し雇用することで、障害があっても戦力として働くことができる事例を他の企業の経営者にも見てもらうことも有効であると感じている。また、具体的な事例として、重度の障害者を雇用する経営者から、雇用側が、業務の切り出し方や、指示や提示の仕方を工夫する等の発想の転換、対策をすると、十分戦力として働くことができるという話を聞いた。

座長：中小企業家同友会の方々と話をしていると、障害者雇用をしていくと、企業としても様々な気づきがあり、変化する部分も多いという話を聞く。職場の実例を学校にフィードバックすることができたら、学校における職業教育の取組に生かすことができるのではないかと考えている。評価の工夫についてはどのように考えておられるか。

(8) 委員：卒業生の評価について、学校から聞かれることもあるが、その時に、出来ている部分や課題について、事例も挙げながら具体的な評価を伝えるができれば、その内容を学校での取組にフィードバックできるのではと考える。

座長：企業と学校で、取組や評価の工夫を共有し合えるような関係性をつくることができると双方にとって良いと考えられる。

(9) 委員：職業センターからは、障害者雇用の促進と定着に向けた支援として、提案型事業主支援について説明したい。障害者雇用に向け必要な取組を段階ごとに示し、職業センターが提供出来るサービスや、社員研修、業務内容の切り出し、ハローワークへの求人方法、定着支援の為にジョブコーチの利用について等、多岐にわたる支援を行っている。また、定着面での支援を図る際のジョブコーチ支援については、作業指導型ではなく、相談型のジョブコーチ支援が現在求められている。定着を進めていく過程において、相談できる相手やスキルを持つことが非常に重要である。

(10) 委員：県内には10圏域の障害者就業・生活支援センターがあるが、学校から引き継ぐ際に上手く連携されない事が続いていた。学ぶ者から働く者へ、学校と就業・生活支援センターが支援を重ねながら引き継いでいくことの重要性を、校長会等を通じて各校にご理解いただき、近年少しずつ共有できつつあ

ると感じている。また、学校で身につけておいてほしい部分については、生活状況をしっかりとアセスメントしていただきたい。サポートファイルやキャリアパスポートを記入する際には、課題面だけではなく、本人の希望、つまりきへの対処や対策についても記載していただきたい。

また、在学中から「何のために働くか」という教育もしっかりと行っていただくとともに、現場実習の目的を明確にして、その結果を教育活動や企業、雇用に活かしていただきたい。

更に、今年度の事例では、雇用条件等の中身についてきちんと伝え切れてないまま就職してしまい、退職した事例もあるように、パートタイマーと正社員、契約社員の違いなども含めた、労働条件や労働時間についても在学中から学習してほしい。

一方、今回非常に嬉しかったことは、学校教育における技能検定の位置づけを可視化できる一覧を作成することで、働く力を身につけるための教育活動が、高等部段階になってからではなく、幼稚部や小・中学部から段階的に行われ、発達段階に応じた支援をきちんと積み上げていくものであることを示したことである。是非実践していただき、様々な課題を解消してもらいたい。

座長：雇用条件等の労働条件も含めた、「働く」ということについては、発達段階に応じて在学中からは是非学習を積み重ねてほしい。評価という部分について、能力開発課の意見も伺いたい。

(11) 委員：能力開発課における職業能力評価では、年間350名程度の利用がある。結果の数字だけを用いるのではなく、普段とは異なる場所や人から指示を受けて作業を行っていく中での、トラブル等への対応の仕方も含めて報告書に明記していくので、学校現場でも是非活用いただきたいと感じている。また、兵庫ジョブコーチはこちらで受託しているが、簡単な手続きで活用しやすく、特別支援学校の生徒の定着支援にも是非活用いただきたい。

座長：相談機関の立場からのご意見もお聞かせ願いたい。

(12) 委員：「働く」ということは何かについて、労働の対価として賃金をもらうという部分については、口頭だけでは伝わりにくく、体験することでイメージが持ちやすくなると感じている。また、特別支援学校だけではなく、高等学校に在籍する生徒の中にも、支援を必要とする生徒が多いと感じており、高校への取組についても今後期待したい。また、定着支援を含むアフターフォローについても、福祉機関との日常的な関係作りは非常に重要な部分であり、早い段階から連携できれば非常にありがたいと感じる。

座長：高等学校に在籍する生徒に対しても、特別支援の視点を持つことや、早い段階からの関係機関との連携の重要性について、相談支援機関からの重要な

提言をいただいた。行政関係者からの意見も伺いたい。

(13) 委員：県内には職業能力開発校は2校あり、どちらも1年ないし6ヶ月の訓練を実施している。また、公共職業安定所の指導官や関係機関とも連携を取りながら、就職相談会を実施する、企業の人事担当者を開発校に来校してもらい、見学会を実施すると共に、個人が特定されない形での求職者情報の提供も行っている。アビリンピックについては、近年高等部の生徒もチャレンジし、中には入賞を果たす生徒も見られる。令和2年度はコロナの影響もあり全体の人数は減少したが、6名の高等部生徒が参加し、5名が入賞した。

座長：在学中からアビリンピックにチャレンジする姿は非常に頼もしいと感じている。そのようにチャレンジする機会が増えることが望ましい。障害者雇用に関わるご意見を引き続きお伺いしたい。

(14) 委員：令和2年度の障害者雇用の状況は、実雇用率については過去最高を更新している一方で、法定雇用率未達成企業、障害者雇用ゼロ企業が企業全体の約3割を占めている現状もある。労働局としては、マッチングだけでは障害者雇用は進まないのので、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、「チーム支援」として、就職前～定着に向けた支援をそれぞれのプロの方々力を借りて進めて行くことで、全体の障害者雇用率の上昇を図る取組を行っている。

(15) 委員：兵庫県のジョブコーチ推進事業は、令和2年度にスタートした事業であり、有償ボランティア扱いではあるが、国のジョブコーチ制度と同様の研修を行い、養成・派遣を行っている。特別支援学校の退職教員等に登録してもらい、但馬地域や西播磨地域など、定着支援に関する資源が足りないと言われている部分をカバーできるようにしていきたい。

(16) 委員：今年度より特別支援学校知的障害者インターンシップ事業を開始し、5名の生徒が県内各事務所等で5日間の就業体験を実施した。作業内容は、郵便物の宛名シールを貼る、パソコンを利用した簡単な文書作成等、単純作業が中心ではあったが、概ね好評であった。令和3年度も県内で10名の募集を行う予定である。

座長：就業体験を行う場所が増える事は非常に良いことであるが、実際の雇用にどのように繋げて行くかという部分が次の課題であると考えている。

(17) 委員：本日は様々な立場の方々からの事例も踏まえた意見を伺うことができた。

「働く意欲をどのように育てるか」について、体験を重ね、理解を深めてい

くことは非常に重要であり、日常的な取組の中で金銭を媒介に使用することや、我々の生活は金銭を媒介にして成り立っているということを、目に見える形、わかりやすい形で子ども達にしっかり伝えていくことも非常に重要である。

また、「働く」ということについては、好きな仕事だけではなく、自分の気持ち、やる気が無い時等であっても、やらなくてはならない、好きなことだけではなく、苦手なことも少しはやらないといけないという部分についても合わせて学習していく必要がある。

「自己理解」については、事務局が提示した、学校生活における技能検定の位置づけ案に書かれている項目1つ1つについて、自己評価や他者からの評価を丁寧に行う事が重要になってくると考える。視覚的にわかりやすい形で、自分自身の出来る、出来ないの確認と共に、出来ない部分が出来るようになるには何が足りないかを具体的に示し、取組を進めていくことを繰り返すことで自己理解が深まるのではないか。

「学校との連携」については、卒業生が母校で後輩に対して働く生活とは何か、実際の働く姿も含めて伝える取組は非常に大切である。生き生きと働く姿をメッセージとして伝えられるような機会を是非企業と学校は連携して取組んでもらいたい。

「情報の発信」については、ワークフォーラムに非常に期待している。開催するだけではなく、当日参加できなかった保護者や本人、学校関係者が後日情報にアクセスできるような取組の工夫を是非していただきたい。

「働く」という非常に教えていくことが難しい課題を継続して持ちながら、自己理解を育て、情報共有を積極的に進めていく事が今後の課題であると考え

座長：本日は特別支援学校の就労支援や定着支援に関わる現状、課題、今後の推進方策について、多くの事例を紹介していただきながら、多くの意見を伺うことが出来た。

子ども達の実感して学ぶ場を学校がつくりだすことが非常に大切であり、それには様々な人や企業等関係機関にも協力してもらう必要があるという事を改めて実感する協議であった。本日の協議内容を是非意識して今後の取組に生かしていただきたい。